

1. 播磨町における交通の現状と課題

● 超高齢化社会及び人口減少への対応

【将来人口の減少】本町の人口は、2045年（令和27年）には、2020年（令和2年）の約33,600人から約13%減の約29,300人まで減少することが予測されています。

【バス利用者減少による路線廃止】社会情勢の変化も相まって、公共交通の利用者は減少傾向にあります。特に路線バスにおいては、需要規模に応じた減便や路線の廃止などが懸念されます。

【高齢者の移動手段ニーズの発生】現在の主な移動手段を自家用車や自転車に依存している高齢者は、免許返納や身体機能の低下により、新たな移動手段のニーズが生じる可能性が高くなります。

● 社会経済状況の変化への対応

【交通ニーズの多様化】少子高齢化の進展や産業構造の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたライフスタイルや働き方の変化など、社会経済システムの転換から生じる交通需要の量的・質的な変化や交通ニーズの多様化に対応する必要があります。

【新技術導入や環境配慮への貢献】新技術の導入や脱炭素化の実現など社会情勢の変化への対応も求められます。

● 公共交通の利用が不便な地域の移動手段確保

【公共交通不便地の存在】本町はコンパクトな町域で、JR山陽本線及び山陽電鉄が東西の大量輸送を支えています。町内を循環する路線バスや隣接市町を結ぶ路線バスも整備されていますが、駅やバス停から遠く、公共交通の利用が不便な地域が一部存在しています。

● 買い物や通院の移動支援

【町外への買物・通院ニーズ】本町には、大型のショッピングモールや日用品などが購入できる商業施設が少ないことから、買い物目的の外出先が町外になる傾向があります。また、通院についても町外の医療機関を受診する方が一定数存在しています。

【ボランティア輸送等の移動サービス提供】一部の地域では、無償で商業施設や病院に送迎するサービスも見受けられます。併せて、食料品の個配や商業施設への送迎サービス、送迎や往診を実施している医療機関に関する住民への情報提供も必要です。

● 交通事業者を取り巻く事業継続上の課題への対応

【バス事業の経営悪化と担い手不足】路線バスの利用者は減少傾向にあり、交通事業者の経営環境は厳しい状況にあります。また、乗務員不足や高齢化が深刻化する中で、公共交通の担い手不足の問題がより顕著となっています。

【公共交通維持補助金の増加】本町では、バス路線の維持確保を図るため、町内を運行する路線バス事業者に補助金を交付しています。2022年度（令和4年度）は年間約680万円（住民1人あたり約196円/年）を負担しており、負担額は増加傾向にあります。

● 持続可能な公共交通サービスとするための利用促進

【日常の路線バス利用促進】住民の多くが自家用車や自転車を主な移動手段としており、また、将来高齢になったり自動車を利用できなくなつてから公共交通へ転換すると考えている方が多いことから、現状の路線バス利用者の増加は望めません。長期的にサービス水準を維持するためには、日常的に基幹交通である路線バスを利用してもらうことが肝要であることから、利用促進を図ることが必要です。

2. 基本方針

上位計画や関連計画、本町における交通の現状を踏まえ、本計画の基本方針を以下のとおり定めます。

“移動のしやすさ”が生み出す“まちのにぎわい” みんなで創る 地域公共交通

公共交通の維持・活性化に向けて、行政や交通事業者に加えて、関係団体や住民などが様々な立場で主体的に取り組むことが重要です。多様な関係者が連携しながら持続可能な公共交通を模索し、まちのにぎわいにつながる新たな移動の価値を創出します。

また、本町はコンパクトな町域に商工業・行政・教育・文化・スポーツなどの機能が集約されたまちとして、住民だけでなく本町を訪れる人など誰もが移動しやすい公共交通の実現をめざします。

本計画は「移動のしやすさ」が生み出す「まちのにぎわい」 みんなで創る 地域公共交通」を基本方針とし、3つの計画目標に基づき、取り組むべき施策を実施することにより、公共交通を維持していくものと位置づけます。

3. 計画目標

基本方針の実現に向けて「利便性」「持続性」「まちづくり」の視点から、計画目標を以下のように定めます。

計画目標1 利便性の高い公共交通ネットワークの構築

- 鉄道駅やバス停が近接していない交通の利用が不便な地域における、公共交通システムの維持・拡充により、公共交通の利便性向上を図ります。
- 近隣市町との連携を図りながら、広域的な公共交通ネットワークの構築を推進します。
- 上位・関連計画との整合を図りながら、買い物や通院をはじめとした日常的な利用ニーズに応じた交通モードやネットワークを構築します。

計画目標2 公共交通サービスの持続的な提供

- 公共交通サービスを持続可能なものとするため、住民、交通事業者、行政が連携し、それぞれが担う役割を認識するとともに、主体的な取組を展開できる仕組みを構築します。
- 公共交通を日常的に利用してもらえるよう、公共交通の利用を促進する施策の周知に取り組めます

計画目標3 誰もが利用しやすい交通環境づくりの推進

- 公共交通の安全性・快適性の向上を図るため、利用環境を改善します。
- 高齢者や障がいのある人、移動が困難な人でも安全に安心して外出できるよう、インクルーシブな環境整備や施策を推進します。
- SDGsの推進により、中長期的に持続可能なまちづくりを進めるとともに、脱炭素社会に対応した持続可能な交通システムの構築を推進します。

4. 播磨町における公共交通の考え方

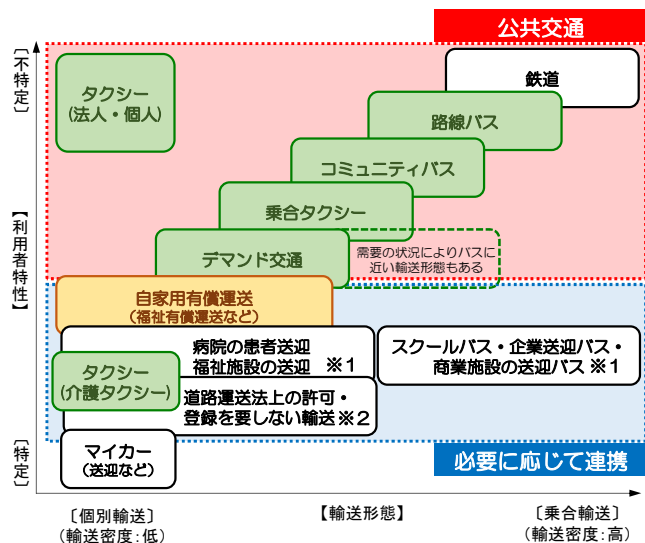
町内の公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーがあります。

公共交通は、自家用車での移動が困難な高齢者や学生等を中心とした移動手段を持たない方の日常の移動手段確保、交通不便地域のニーズへの対応が強く求められます。

高齢者や障がいのある人が自立的に生活できる環境整備の一環として、移動手段を確保することによって、外出機会の創出による健康増進、介護予防、地域活性化への寄与も期待されます。

なお、利便性や効率性の視点から、必要に応じて、特定多数を対象とする福祉交通や利用目的が限定的な民間送迎サービス、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送（無償輸送（ボランティア輸送））との連携についても、検討を進めます。

●利用特性と輸送形態による公共交通手段の位置づけ

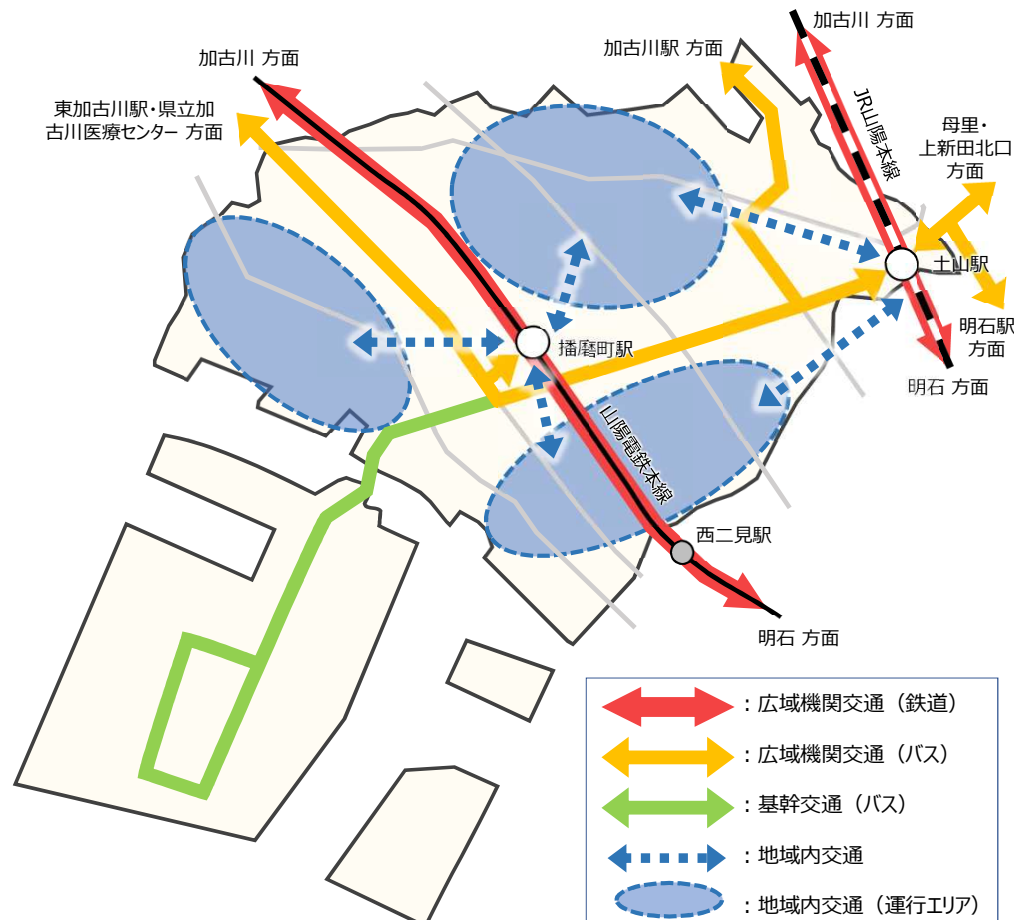


道路運送法上の対応

4条許可
79条登録
その他

※1：様々な運行形態で行われている（無償の場合は道路運送法の対象外）
 ※2：互助による輸送（≒無償によるボランティア輸送等）

5. 播磨町における公共交通の将来像



※事業実施にあたっては、交通事業者をはじめとした関係機関との協議調整が必要である。

機能分類	役割	対象
広域基幹交通（鉄道）	・町内と他市町を結び、本町の骨格を形成する重要な役割を担い、広域的な公共交通の軸となる路線	JR山陽本線 山陽電鉄本線
広域基幹交通（バス）	・町内と隣接市町を結び、本町の骨格を形成する重要な役割を担い、鉄道を補完する広域的な公共交通の軸となる路線	神姫バス（加古川駅方面、東加古川駅・県立加古川医療センター方面、明石市方面、稲美町方面）
基幹交通（バス）	・町内各地域を結び、鉄道駅間のフィーダー機能を担い、かつ町内の基幹軸となる路線	神姫バス（新島循環）
地域内交通	・路線バスが乗り入れ困難な地域の生活圏内の移動を支え、最寄り鉄道駅等の拠点へのアクセス手段を担う路線	現在は位置付けなし

6. 取り組むべき施策案 ※事業実施にあたっては、交通事業者をはじめとした関係機関との協議調整が必要である。

計画目標 1：利便性の高い公共交通ネットワークの構築

施策 1：地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの構築

- ・各地域から拠点までの移動及び町外への移動手段を確保するため、広域基幹交通・基幹交通・地域内交通の役割分担を明確化し、連携・共存させた持続可能な公共交通ネットワークを構築する
- ・土山駅南口～播磨町役場間において、日中1時間あたり1本以上のサービス水準の確保に向けた検討を行う
- ・広域基幹交通である路線バス「土山駅～上新田北口線」、「土山駅～母里線」、「土山駅～明石駅前線」、「土山駅南口～加古川駅線」は、町内と隣接市町を結び、本町の骨格を形成する重要な役割を担い、鉄道を補完する広域的な公共交通の軸を担う路線であることから、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統）を活用し、安定的な確保・維持をめざす

施策 2：新たな交通システムの検討

- ・鉄道駅及びバス停から離れた交通不便地域と最寄り鉄道駅や拠点を結ぶ新たな交通システム導入に向けた検討を行う

施策 3：隣接市町との連携による交通ネットワーク構築に向けた検討

- ・近隣市町コミュニティバスと連携した交通ネットワークの構築に向けた検討を行う

計画目標 2：公共交通サービスの持続的な提供

施策 4：交通事業者等への支援

- ・基幹交通である路線バスの維持・確保に向けた、効率的・効果的な支援に努める
- ・買い物や通院など日常的な移動手段の確保に向けた支援策を検討する

施策 5：公共交通乗務員等の確保対策

- ・交通事業者等に対し第二種運転免許の取得など運行体制の確保に向けた取組支援を検討する（就労支援に向けた情報発信の検討等）
- ・将来の担い手となる子どもを対象としたイベントやキャンペーン等による PR に努める

施策 6：多様なツールを活用した分かりやすい情報提供の実施

- ・誰もが公共交通の運行情報を簡単に入手できるよう、公共交通マップの作成及び町ホームページ等による多様なツールを活用した情報提供を行う

施策 7：多様な分野における連携による利用促進

- ・路線バスなど公共交通の利用促進を図るために、多様な分野の団体等が連携してイベント（モビリティ・マネジメント）などについて検討する

計画目標 3：誰もが利用しやすい交通環境づくりの推進

施策 8：交通系ICカードの普及促進

- ・神姫バス交通系ICカード「NicoPa」をはじめとした交通系ICカードの普及促進を行う

施策 9：人や環境に配慮した車両の導入支援

- ・誰もが利用しやすい環境に配慮した車両導入（ノンステップバス認定を受けたEVバスなど）に向けた支援を検討する

施策 10：バス停留所安全性確保対策の実施

- ・バス停留所安全性確保対策が必要な箇所において、バス事業者との連携による看板の設置や車内放送による注意喚起を含めたソフト対策を継続的に実施するとともに、適切な地点への移設等を検討する。また、移設に係る支援として補助金活用の検討を行う

施策 11：アクセシビリティ向上を図るバス停留所整備の検討

- ・バス車両の正着を高めるバリアフリー縁石の活用等による誰もが利用しやすい乗降環境の整備に向けた検討を行う
- ・バス停までのアクセスにおける通行環境の改善を検討・実施する

7. 実施主体とスケジュール

本計画の基本方針を実現するためには、公共交通の利用者である「住民」、運行事業者である「交通事業者」、計画を管理・推進する「行政」の3者が協働のもと、それぞれの役割を認識しながら、一体となって取り組むとともに、適切な進行管理を行うことが不可欠です。取り組むべき施策について、実施主体（※実施に関与する主体も含む）と実施スケジュールに基づいて、各施策の取組を推進します。

計画目標	取り組むべき施策	実施主体				実施スケジュール				
		住民等	交通事業者	町	その他	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
計画目標 1 利便性の高い公共交通ネットワークの構築	施策 1 地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの構築	○	○	○	○	調査・検討・実施				
	施策 2 新たな交通システムの検討	○	○	○		調査・検討・実施				
	施策 3 隣接市町との連携による交通ネットワーク構築に向けた検討		○	○	○	調査・検討				
計画目標 2 公共交通サービスの持続的な提供	施策 4 交通事業者等への支援		○	○	○	実施				
	施策 5 公共交通乗務員等の確保対策		○	○	○	調査・検討・実施				
	施策 6 多様なツールを活用した分かりやすい情報提供の実施		○	○		調査・検討・実施				
	施策 7 多様な分野における連携による利用促進	○	○	○	○	調査・検討				
計画目標 3 誰もが利用しやすい交通環境づくりの推進	施策 8 交通系ICカードの普及促進		○	○		調査・検討・実施				
	施策 9 人や環境に配慮した車両の導入支援		○	○	○	調査・検討・実施				
	施策 10 バス停留所安全性確保対策の実施	○	○	○	○	調査・検討・実施				
	施策 11 アクセシビリティ向上を図るバス停留所整備の検討		○	○	○	調査・検討				

8. 評価指標の設定案

基本方針「移動のしやすさ」が生み出す「まちのにぎわい」 みんなで創る 地域公共交通」の実現に向け、目標の達成状況を評価するための指標及び目標値を以下のように定めます。

評価指標	現状	目標値 (令和10年度)	関連する 計画目標
公共交通の満足度(播磨町住民満足度調査)	2.7 (令和5年度)	上昇	1,2,3
鉄道の乗車人員(JR・山電 播磨町統計書)	5,051千人/年 (令和3年度)	5,051千人/年	1,2
路線バスの利用者数(神姫バス 播磨町統計書)	46 千人/年 (令和2年度)	46 千人/年	1,2,3
路線バス利用者 1 人あたりの行政負担額	●●●円/人 (令和4年度)	現状維持	1,2
ICカード利用率	●●% (令和4年度)	●●%	2,3